

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期野木町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県県下都賀郡野木町

### 3 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡野木町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は栃木県の南の玄関口として、首都東京に近い利便性の高い恵まれた立地条件、良好な住環境によりと大規模な宅地開発により人口が増やしたが、平成11年(1999)の27,080人(栃木県毎月人口調査)をピークに、令和7年10月時点では24,157人(栃木県毎月人口調査)まで人口が減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年(2050)までに18,370人の令和7年比で約24%の減となる見込みである。人口の減少は、生産年齢人口が就学や就業を機に転出していることや、合計特殊出生率の伸び悩みが原因となっていると考えられる。

本町の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口(15～64歳)は平成12年の18,772人をピークに減少傾向に転じており、令和7年10月時点では13,579人となっている。また、平成17年(2005)からは老年人口(65歳以上)と年少人口(0～14歳)の逆転が始まっている(令和7年10月時点において、年少人口2,520人、老年人口8,680人)。

自然動態について、本町の出生・死亡数の推移は、平成16年(2004)は出生数206人に対し、死亡数184人で、22人の「自然増」であった。しかし、出生数は逡減している一方、死亡数は全国的に増加の一途をたどっており、本町においても例外ではなく、平成19年(2007)以降、出生数対し死亡数が上回る「自然減」が続いており、令和5年(2023)には217人の「自然

減」となっている。なお、本町の合計特殊出生率は、平成16年頃までは全国平均とほぼ同率の横ばいであったものの、それ以降は全国平均・栃木県平均を常に下回っており、令和4年（2022）において1.06となっている。

社会動態について、本町の転入・転出の動きを見てみると、平成元年（1989）は転入数1,847人に対し、転出数が828人で社会動態は1,019人の増加であった。平成6年（1994）までは転入数が転出数を上回る「社会増」で推移していたが、平成7年（1995）頃から転入数と転出数はほぼ横ばいとなり、平成12年（2000）からは転出数が転入数を上回る「社会減」へと転じた。これ以降も同様の傾向が見られるが、令和5年（2023）は67人の「社会増」となっている。

人口減少が進むことで、町の活力を担う産業従事者の労働力の低下及び地域経済の停滞化や、人口に寄与する税収の減少とそれに伴う行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題の悪化が懸念される。

これらの課題に対し的確に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、町内産業や人材の育成による雇用創出、町の魅力発信等による移住定住者と関係人口の創出、結婚・妊娠・出産・子育ての支援による出生数の増加等の事業を切れ目なく展開し、人口減に歯止めをかける。

- 基本目標 1 産業を活性化し、安心して活躍できる環境をつくる
- 基本目標 2 魅力創造で人の流れをつくる
- 基本目標 3 安心して子育てでき、子どもがのびのびと育つまちをつくる
- 基本目標 4 コンパクトで利便性の高い快適・安心なまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所の雇用者数	8,187人	8,500人	基本目標 1
ア	従業員 1 人あたりの付加価値 額	1,785万円	1,940万円	基本目標 1
イ	流入（移住・観光）人口	83,628人	91,000人	基本目標 2
ウ	出生数	98人	170人	基本目標 3
エ	町に住み続けたい、住み続け ると思う人の割合	86.8%	90.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

野木町まち・ひと・しごと創生事業

ア 産業を活性化し、安心して活躍できる環境をつくる事業

イ 魅力創造で人の流れをつくる事業

ウ 安心して子育てでき、子どもがのびのびと育つまちをつくる事業

エ コンパクトで利便性の高い快適・安心なまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 産業を活性化し、安心して活躍できる環境をつくる事業

新規企業の誘致及び創業及び就業の支援、農業の担い手確保と  
経営規模拡大やブランド力強化、幅広い年代の多様な人材が活躍

する環境づくりなど、働くための環境づくりや雇用を創出するための事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 中小企業融資振興資金貸付事業
- ・ 企業誘致奨励金事業
- ・ 農業次世代人材支援事業 等

**イ 魅力創造で人の流れをつくる事業**

町の魅力ある地域資源の活用による町への来訪者の増加、町で暮らすことの魅力発信による移住・定住者の増加及び関係人口の創出、町の資源を活かしたブランドを創出・育成した魅力発信及び郷土愛の醸成を育むなど、町へ新しい人の流れをつくる事業。

**【具体的な事業】**

- ・ ひまわりフェスティバル事業
- ・ 野木ブランド認定事業
- ・ 移住定住促進事業 等

**ウ 安心して子育てでき、子どもがのびのびと育つまちをつくる事業**

結婚を前向きにとらえる意識の醸成を図るための関連事業の実施や関係機関との連携、結婚後の妊娠・出産に向けての相談体制の充実や不妊治療等への支援、子育て環境の充実を図るための経済的支援や子育てと仕事の両立支援などを切れ目なく実施し、若い世代の結婚、妊娠・出産から子育ての希望を叶え、特色ある教育環境の整備による教育満足度向上を図る事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 結婚新生活支援事業
- ・ こども医療費助成事業
- ・ 外国語指導助手（ALT）配置事業 等

## エ コンパクトで利便性の高い快適・安心なまちをつくる事業

町民が主体的に地域づくりを行うための環境整備や活動支援、地理的優位性を活かした安全・安心なまちづくり、他自治体との広域的な連携による町民サービスの向上など、将来に渡って町に人が集い、快適・安心に暮らすことができる地域をつくる事業。

### 【具体的な事業】

- ・ 自主防災組織支援事業
- ・ 健康タウンのぎ事業
- ・ 公共交通活性化事業 等

※なお、詳細は第3期野木町総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに野木町公式ホームページ上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで